

設備設計事務所登録 登録事務所の紹介

一般社団法人長崎県設備設計事務所協会

(一社)日本設備設計事務所協会では、近年多くの会員から要望がありながら、なかなか実施に移せなかった設備設計事務所登録制度は登録認定委員会を発足させ、平成24年7月24日より登録の受付が開始されました。

「建築士事務所登録」は法律であり「設備設計事務所登録」は業界の意思であると言えます。専門領域の団体として社会的責任を果たすため私達の業を改めて表明する行動であります。

この制度を大いに活用して「設備設計事務所の社会的評価の獲得」を果たし、併せて都道府県協会の地位向上に寄与するものとしております。

(一社)長崎県設備設計事務所協会でも、正会員に本制度の活用について普及促進を行い、平成24年度より登録委員会を発足し、委員会として活動を開始致しました。本年度は次の6事務所より申請があり、申請書通り本部に推薦をして設備設計事務所登録事務所と認定されております。登録事務所を紹介致します。

登録設備設計事務所（電気設備、機械設備）

- (有) 濱谷設計室 代表取締役 濱谷 雄二
長崎市中園町15-7
- (有) アトラス設計 代表取締役 松尾 俊美
長崎市上野町11-13
- 浦建築設備士事務所 所長 浦 和八
佐世保市長畑町397-4
- さとう設備設計事務所 所長 佐藤 力
長崎市鳴見台2-20-3
- 設備企画ユメックス 代表 森田 仁
長崎市中里町432-5
- Y A S 設備設計事務所 代表 永安 久幸
佐世保市赤崎町1463-11